

## 平成21年民間企業における夏季一時金に関する特別調査の概要

### 1 目的

人事院は、民間企業における夏季一時金が各種発表によると大幅にマイナスとなっている状況を受けて、例年の職種別民間給与実態調査とは別に、緊急に民間の一時金の支給状況を把握する必要があると考え、臨時に民間企業における夏季一時金に関する特別調査を実施した。

三重県人事委員会も、人事院の特別調査と同様の趣旨で、本県民間企業の夏季一時金の支給状況を把握するため、夏季一時金に関する特別調査を実施した。

### 2 調査期間

平成21年4月22日(水)～5月7日(木)(16日間)

### 3 調査対象事業所 147事業所

企業規模100人以上かつ事業所規模50人以上の事業所

524所から111事業所を抽出

企業規模50人以上かつ事業所規模50人以上の小規模事業所

158所から36事業所を抽出

平成21年職種別民間給与実態調査の調査対象事業所と同じ

### 4 調査の方法

郵送調査の方法により行ったが、電話による依頼を実施した。

### 5 調査の内容

- ・ 本年夏季一時金の支給の決定状況
- ・ 本年夏季一時金の支給額・支給月数、従業員平均賃金
- ・ 前年夏季一時金の支給額・支給月数、従業員平均賃金

### 6 集計事業所

109事業所(調査完了率74.1%)